

# 学内推薦入試規程

東京衛生学園専門学校  
(通学制)

東京衛生学園専門学校（通学制）の学生に対し、学内推薦入試に関する規程は以下の通りとする。

(募集学科・募集人員)

第1条 募集学科・募集人員は次の通りとする。

	学 科	募集人員
東京校	東洋医療総合学科 1部・2部	1部： 入学定員の1割程度
		2部： 入学定員の1割程度
	リハビリテーション学科	入学定員の1割程度
神奈川校	東洋医療総合学科	入学定員の1割程度
	看護学科	入学定員の1割程度

(出願資格・推薦基準)

第2条 学内推薦入試の対象者は、後藤学園（東京衛生学園専門学校、神奈川衛生学園専門学校）の卒業生または卒業見込み者で、学科長の推薦を得られる者とする。

(特 典)

第3条 学内推薦入試における特典は、次の通りとする。

- ① 学内推薦者は、他学科の受験を作文若しくは小論文・面接のみとして、学科試験を免除する。
- ② 学内推薦者は、入学選考料、入学金および1年次1期分の授業料を免除する。

(日 程)

第4条 学内推薦入試日程・納付金等については各年度の学内推薦入試募集要項に記載する。

(出願書類)

第5条 学内推薦入試を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

- ① 入学願書 (本校指定)
- ② 志望理由書 (本校指定)
- ③ 学内推薦書 (本校指定)
- ④ 入学願書提出用封筒・合否通知封筒 (本校指定)
- ⑤ 作文(400字程度)若しくは小論文(600字程度)

\* 作文若しくは小論文の課題については各年度の学内推薦入試募集要項に記載する。

附 則 本規程は、平成20年4月1日より施行する。

附 則 本規程は、平成23年4月1日より施行する。

附 則 本規程は、平成26年4月1日より施行する。

附 則 本規程は、平成27年4月1日より施行する。

附 則 本規程は、平成28年4月1日より施行する。

附 則 本規程は、平成29年4月1日より施行する。